

令和6年度

(2024年度)

# 事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益財団法人 日本自転車競技連盟

## 令和6年度事業計画

公益財団法人日本自転車競技連盟

### JCF MISSION 自転車競技界を統轄し代表する団体として果たすべき使命

サイクリングというスポーツをより魅力的にし、普及・振興に努めることで、文化を醸成する

### JCF VISION 自転車競技界を統轄し代表する団体として目指す姿

サイクリングというスポーツを楽しむすべての人に、したい、みたい、ささえたいと思える環境を提供する

本連盟は、定款第3条にある「我が国における自転車競技界を統轄し、代表する団体として自転車競技（サイクルスポーツ）の普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする」ことを達成するために各種事業を実施してきている。本連盟は、その目的の達成のために、本連盟加盟団体をはじめとした関係機関・団体とのより一層の連携強化を図り、自転車競技（サイクルスポーツ）を通じた社会貢献への実現に努力する。

## I 事業計画概要

### 1. 組織基盤強化

#### (1) 中長期計画策定事業

JCFの安定的な運営を目指し、組織体制を強化する。令和4年度に策定したJCFが果たすべき使命（MISSION）と目指す姿（VISION）を指針とし、各委員会・部会と連携して、7つの重点領域（方向性と役割の明確化、組織・体制の見直し、関連団体との関係性構築、普及・自転車競技文化の醸成、強化、マーケティング、財源）に沿ったアクションプランに取り組む。令和6年度は具体的には、令和7年度の理事改選に向け、理事の選出方法を再考し、適格な人材の登用と組織の活性化を図る。また、事務局長の直雇用に向けて人件費の財源を確保し、長期的な連盟運営戦略（中長期計画）を実行できるようにする。さらに、理事と事務局の連携を向上するため、それぞれの役割を明確にし、コミュニケーションを円滑にする。

## (2) コンプライアンス強化事業

自転車競技における不法・不正行為の根絶、未然防止、早期発見・解決のため、通報相談窓口の運営、コンプライアンスの推進に係る重要な方針の策定、本連盟役員・登録者・加盟団体・その他関係者に対し研修等を実施する。

## (3) 広報・マーケティング活動事業

広報事業についてはホームページの刷新、広報誌における掲載内容の改善を事業の中心とし、それに伴う SNS 運用、会員登録システム刷新に向けての体制、要件の整理を行う。マーケティング事業については令和 7 年以降のスポンサー獲得に向けた体制とプランの作成を行いながら、中長期的な収益確保に向けた自転車業界全体における新規事業の検討を行う。日本代表選手に関する情報や会員登録の情報、また講習会の案内などに関することはまさに自転車競技における「する・みる・ささえる」側すべてに必要な情報であり、この基幹となるホームページの構築とその情報発信の簡素化は必要不可欠である。また、補完的な広報誌の発刊についてはその役割が年々変化しており、改めて「自転車競技連盟とは」ということやその活動内容、将来的な活動指針、またその記録媒体として活用していく。こうした取り組み自体が連盟全体のマーケティング戦略としても不可欠であり、令和 6 年度はこの基盤となるプラットフォーム整理に重点を置くことで、次年度以降の発展的事業展開につなげる。

## (4) 関連団体連携推進事業

関連団体間で連携を強め「自転車競技」の「する・みる・ささえる」を同じ視点にいたした連携環境を整備するため、連携・統合を含む新たな在り方の検討や支援の実施に向け、課題と解決策の整理に向けた調査(ヒアリング)、連携・統合ロジックモデルの作成、関連団体への情報提供等を実施する。

## (5) 国際事業

JCF の国際連携強化と日本の自転車競技の国際的な発展に向けた取り組みを目的とし令和 5 年度に国際委員会を新たに設立。自転車競技の国際的な発展と国内選手の競技力向上を図るため、その目標達成に向けて国際的な連携強化、選手の育成支援、国際大会の開催促進などを通して自転車文化を醸成し、更にスポーツの産業化を取り入れた財源の確保と合わせた継続性を持った事業を目指す。具体的には、国際競技力向上支援プログラムの開発、海外派遣プログラム、トレーニングキャンプの開催、国際的なコーチングスタッフの招聘など、選手の育成と国際競技力向上を支援する具体的なプログラムの開発・運営を行う。また、UCI 主催の世界カップやワールドチャンピオンシップをはじめ、国際的な自転車競技大会を積極的に誘致・開催するための準備と推進を行う。さらに UCI および他の国際自転車競技団体との定期的な会議や協議を通じて交流を深め、情報共有や技術交流の場となる国際プラットフォーム構築を

目指し、将来的には UCI への理事輩出も目指す。

## 2. 普及拡大

### (1) 競技大会開催事業

各種目別全日本選手権大会の開催実施や国内における国際競技大会の開催協力など万全な競技運営を行うとともに、国民に対してスポーツとしての自転車競技に関心を持ってもらえるよう努めるものとする。また、国民スポーツ大会を通して更なる今後の女子競技者と U23・ジュニア競技者の普及拡大に努める。女性スポーツ事業としては、令和 4 年度に実施した「自転車競技の女性アスリート支援に関する実態調査」の調査結果から、課題解決のために作成した動画及び講義資料を基に、選手・指導者・保護者に対し知識提供の為に講義を開催する。また昨年引き続き、積極的に託児所設置について取り組んでいく。今年度は全日本選手権を中心に、自転車競技の実態に合わせた託児所設置方法を検討する。

### (2) 登録事業

自転車競技にかかわる関係者すべてに求められるライセンスの適切な発行と登録者数の増大にむけた総合的な取り組みを行う。ライセンス形態としては E-ライセンス発給の推進とともに、付与保険の拡充検討など利便性拡大とコストパフォーマンスの向上に取り組む。また、コーチ資格やチームアテンダント等、チームスタッフとしての登録を促進する。ライセンス保持者には、その責務について周知も図る。

### (3) 審判・指導者育成事業

公認競技大会における競技運営の質的側面を担う技術代表（テクニカル・デレゲート）、主要競技役員、公認審判員という人的資源の質的向上にむけて、UCI 公認コミッセル・本連盟公認 1 級審判員の育成に努めるとともに、既資格取得者やステップアップ希望者向けに、最新の競技規則に関する知識や情報化社会におけるコミッセルの行動規範などに関するアップデート講習会を引き続き実施する。国内大会への海外からの経験豊富なコミッセルの招聘やそれを契機とした講習会の開催など、将来的に国際的舞台でリーダー的な存在となる国際コミッセルの人材育成に長期的視点で取り組み、それと連携して国内審判員講習会用ファシリテーターの育成、ツールの開発・改善を進めて、講習会の質的向上をはかりつつ、開催時の負担軽減によって講習機会の増大も図る。日本国内でのオリンピック・パラリンピック開催を契機に高まっている自転車競技大会の開催へ関心を寄せる各地域オルガナイザーとの連携にも注力し、安全で公平な大会の育成をめざす。またコミッセル育成の基礎となる教本の作成や規則集の改訂・監修・発行を積極的に行う。UCI コミッセル委員会と連携

し、UCI 競技規則改定等の国際的動向に迅速に対応する。

#### (4) E スポーツ事業

E スポーツにおけるスポーツとしての地位は年々世界全体で確立されつつあり、オリンピック種目としての検討も始まっている。そうした状況の中で UCI は今年度よりオフィシャルソフトの変更を行い、また大会のレース形式、世界選手権のレギュレーション変更など、まだまだその根本が流動的な状態が続いている。こうした状況が今後も続くという前提で、日本国内における公式大会の開催に向けての体制整備と実施を行う。

### 3. 強化育成

#### (1) 選手強化事業

令和 6 年はパリオリンピック開催年であることから、2 大会連続でのメダル獲得に向けた強化体制の運営に努める。それぞれの種目においては、世界選手権をはじめとする国際大会への派遣選考承認と事後検証を実施し、種目を横断した強化事業推進に向けた指針策定と連携強化に向けても継続的に取り組む。HPCJC を中心とした国内強化リソースを活用し、国内競技レベルの向上を図るための仕組みづくりに注力する。

#### (2) 五輪種目別事業計画

##### ① トラック種目

令和 6 年度はオリンピックイヤーであり、前回大会以後、関係団体との密な連携の下、HPCJC を通して、選手にとって最大限のサポート体制を整え、選手がレーススキルやフィジカルの強さを身につけられるように高いレベルの国際大会を数多く経験を増やしてきた成果を、目標であるメダル獲得と入賞の数によって確認する年度となる。オリンピックでの最大限の成果を達成する為、国内・国際大会で調整をしつつ、大会までのラストスパートに臨む。大会後は、ナショナルチームに若く経験の少ない選手の加入が想定される。日本のジュニア選手はトップランキングの他国チームに比べ、国際大会経験が圧倒的に少ない為、ロス 2028 並びにブリスベン 2032 に向けて一刻も早く同年代のトップ選手と同様な経験値をつける為に国際レースへの参加や、トップクラスの機器に一刻も早く慣れる為、機器の購入も検討する。近年成功を収めている自転車他種目からのトラック競技への転向を含め、令和 5 年度から新たに開始した JSC 等の助成を受けつつ、他スポーツからのタレント発掘を促進すると共に、発掘したジュニア選手の受け入れ態勢を整える施策に臨む。特にオリンピックでのメダル獲得は競技人口の増加を大きく後押しする

ため、2024年度の普及・推進は非常に重要なものとなる。更に、現在エリートコーチを務める外国人コーチの強化・トレーニングメソッドを1人でも多くの日本人指導者に共有し、ジュニア期からアカデミーカテゴリー、エリートカテゴリーに至るまでのスムーズな移行を目指すとともに、選手においても他種目や他競技からのタレントパスウェイを確立し、中長期的に日本のトラック競技の強化並びに普及を進める。そのためにもスポンサーやパートナーといった関係各社との更なる連携にもより注力していきたい。

## ② ロード種目

ロード競技としては、先を見据えてジュニア、U23の強化に努めるべく、強化方針を転換し、トラック中距離等と連携し強化を図っていき、先の2028年、2032年に向け次世代のための強化活動を中心としていくと同時に、タレント発掘作業を進める。一方で、一般公道を使う種目として、一般公道での安全走行の啓発、競技の安全性などを提唱し市民により親しみやすい競技として、また生涯スポーツとしての役割を高め、競技人口の増加に努める。

## ③ BMX 種目

BMX ならではの幼少期から取り組める点や遊びの要素を強みとし、さらなる普及・発展を目指す。またオリンピックはそのための絶好の機会であり、本年度はこれまでの強化プランの集大成として出場枠の獲得・メダル獲得に全力を尽くすと共に、効果的に社会へ広報・発信する。さらに2028ロサンゼルス・2032ブリスベンに向けた次世代育成にも力を入れ、強化プランに則って強化育成を推進。また競技力と共に人間力向上にも力を入れ、強化及び強化育成指定選手、強化スタッフに対しインテグリティ教育の実施を徹底する。国内大会(主催・公認大会)について、常に内容のブラッシュアップを行うことはもちろん、各種ガイドラインの見直し・整備を進め、大会価値向上・安全性の担保・普及を見据えた大会構成の最適化を図る。さらにBMX特有のネットワークを活かした外部機関との関係性構築を推進し、過去の慣習に捉われない合理的で面白い取り組みを積極的に取り入れ、発信する。

## ④ マウンテンバイク種目

パリオリンピックの出場権を獲得できなかった昨年の反省をもとに今年度より4年後、8年後を見据えて全ての面で新たな取り組みを始める年にしたいと考える。まずは将来活躍の期待できるジュニア、ユース層の選手発掘・強化に取り組む。そのためには全国各地で開催している公認大会のコースや運営を再確認し国際基準に則したコース設定、整備への理解を求め、レースやトレーニング環境を見直す。その上で、ジュニア・ユースの強化合宿を実施し長期

的な視点で競技力向上を目指す。また、それを支える指導者の育成も急務であり、長期的な視点で若い指導者の発掘に取り組む。低年齢層への普及については、大会を開催するだけでは普及に繋がらないと考え、各地でスクールの開催を促進するなど地道な取り組みから進める。全日本選手権についても、開催地と協力し「選手権」としてふさわしいコースや運営となるよう整備するとともに、3年後、5年後の長期的な会場確保、決定することで、開催地としても受け入れやすい状況を作る。

### (3) アスリート対応事業

現状の連盟体制における選手へのフォローは資金面、環境面においてもまだまだ十分に行き届いておらず、他方で短期的に資金面の十分な確保、支援はできない状態であり、選手個人での資金調達、環境確保に依存している。特に強化指定以上、トップレベルの選手における世間のニーズは自転車競技の普及という観点からも重要であり、選手と協調したメディア露出、普及イベント参加や自転車競技の魅力を伝える方策を検討するとともに、大会運営の改善、強化プログラム等の意見集約など、次世代を含めた選手環境の改善に取り組む。

### (4) 医事関連事業

パリオリンピックでの勝利のため代表選手や強化指定選手および HPCJC 等のメディカルサポートを各種目の担当医を中心に充実させ、国内大会や海外派遣での医事業務および感染症対策については、安心した競技環境が築けるよう引き続き医事部会が窓口となり対応する。また、あらゆるレベルでの自転車競技大会での医療環境が充実するよう、研修会や実務機会を増やすなど、自転車競技の医療サポートに従事してもらえる医療者を増やすための活動を充実させる。

### (5) アンチ・ドーピング事業

世界アンチ・ドーピング規程ならびに日本アンチ・ドーピング規程を遵守したアンチ・ドーピング活動を行うことを目的に、アンチ・ドーピング教育啓発活動の強化、講習会の開催、競技会検査の支援、使用医薬品に関する調査、薬に関する相談応需、アンチ・ドーピング規則の改定を行う。選手登録申請に際しては、アンチ・ドーピング教育講習会受講履歴を求める。

## II 実施事業

### 1. 国内競技大会関係事業

(1) 全日本自転車競技選手権大会 (主催)

個人ロード、個人ロード・タイムトライアル、トラック、室内自転車競技、マウンテンバイク、シクロクロス、BMX レース、BMX フリースタイル、トライアル、パラサイクリング

(2) その他国内大会 (主催・公認)

全国都道府県対抗、JOC ジュニアオリンピックカップ、日本スポーツマスターズ、チャレンジサイクルロードレース、国民スポーツ大会自転車競技会、MTB Coupe du Japon (CJ) シリーズ、シマノ鈴鹿ロードレース・クラシック、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル 四日市全国ジュニアロード・レース、JBMXF 大東建託シリーズ、シクロクロス JCF シリーズ、JFBF Japan Cup、全国高等学校総合体育大会自転車競技大会、全国高等学校選抜自転車競技大会

2. 国内での国際競技大会 (公認、後援、主管を含む)

※右端の英数字はクラス表示

- (1) Coupe du Japon 白山一里野 C3
- (2) Coupe du Japon 八幡浜国際クロスカントリー C1
- (3) Coupe du Japon 深坂国際 UCI C3
- (4) Coupe du Japon くまもと吉無田国際 UCI C3
- (5) ツール・ド・熊野 2.2
- (6) 国際堺クリテリウム CRT
- (7) ツアー・オブ・ジャパン 2.2
- (8) ニセコクラシック UGF
- (9) おおいたアーバンクリテリウム CRT
- (10) おおいたアーバンクラシック 1.2
- (11) ツール・ド・九州 2.1
- (12) ジャパン・カップ・クリテリウム CRT
- (13) ジャパン・カップ・サイクルロードレース 1.Pro
- (14) ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム CRT
- (15) ツール・ド・おきなわ 1.2
- (16) ジャパントラックカップ I/II C2・C1
- (17) JICF INTERNATIONAL TRACK CUP C2
- (18) 室内自転車競技チャンピオンズカップ CA
- (19) 室内自転車競技ジャパングッドカップ CA
- (20) 室内自転車競技チャレンジカップ CB

3. 国際競技大会関係主要事業



- (1) 世界選手権自転車競技大会選手派遣  
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX レーシング、BMX フリースタイル、シクロクロス、トライアル、室内自転車競技、パラサイクリング)
- (2) ワールドカップ大会選手派遣  
(マウンテンバイク、BMX レーシング、BMX フリースタイル、シクロクロス、室内自転車競技)
- (3) アジア自転車競技選手権大会選手派遣  
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX レーシング、BMX フリースタイル、パラサイクリング)
- (4) ネイションズカップ大会派遣 (トラック、ロード)
- (5) その他 UCI レースへの派遣
- (6) 国際会議への派遣

#### 4. 加盟団体関係主要事業

- (1) 都道府県連盟関連事業
  - ① 初心者事業・記録会事業
  - ② 都道府県別選手権大会・地域別選手権大会
- (2) 日本プロフェッショナルサイクリスト協会関連事業
  - ① 全日本プロ選手権大会・地区プロ選手権大会
  - ② 選手強化事業
  - ③ 国際競技大会への審判員派遣事業
- (3) 日本学生自転車競技連盟関連事業
  - ① 海外遠征支援
  - ② 東日本学生選手権トラック
  - ③ 全日本学生選手権トラック
  - ④ 全日本大学対抗選手権 (トラック、ロード)
  - ⑤ 全日本学生選手権個人ロードレース
  - ⑥ 全日本学生トラック新人戦・東日本
  - ⑦ JICF 国際トラックカップ

#### 5. 強化事業

- (1) 強化合宿および大会派遣
- (2) 指導者講習会および強化スタッフの整備
- (3) 競技用機材等整備
- (4) タレント発掘・一貫指導育成システムの構築

## 6. 普及事業

- (1) 自転車競技普及広報活動
- (2) JCF ライセンスシステム改修事業
- (3) 競技者環境整備事業
- (4) 女性育成環境整備事業
- (5) 指導者・審判育成事業
- (6) 国際連合総会等への出席による情報の収集
- (7) Eスポーツ普及拡大に向けた派遣視察、国内大会の開催
- (8) マーケティング強化事業

## 7. ガバナンス強化事業

- (1) 組織基盤強化事業（事務局職員人材開発研修）
- (2) 通報窓口の設置・運用

以 上